

令和6年6月12日

マリンレジャー事業者 各位

第十一管区海上保安本部交通安全対策課長

マリンレジャーにおける事故防止について

梅雨明けも近づき、これから本格的なマリンレジャーシーズンを迎えますが、沖縄県内では昨年からのドリフトダイビングでのダイバー漂流や多数のゲストが乗船したプレジャーボートの転覆事故など大きな海難が立て続けに発生しております。

事業者及び船長の皆様におかれましては、常日頃の安全管理を適切に行っていただくとともに別紙の安全対策を実施し、引き続き事故の未然防止に取り組んでくださいますようお願いいたします。

マリンレジャーにおける 事故防止について

今般、沖縄県内においてマリンレジャー中の事故が多く発生しています。これまでの傾向から備えを万全にし、事故防止をお願いします。

ゲストの体調管理及び技量の確認

体調の確認、持病の有無等メディカルチェックを活用し、また、船酔いや飲酒の有無（前日のお酒が残っている・直前に飲酒している）及びゲストの技量（ブランクなど）の確認など、細心の注意を払う。

十分な計画と念入りなブリーフィングの実施

実施にあたり、入念な計画と事前にゲスト及び船長等とブリーフィングを確実に行う。

器材の整備・確認の徹底

器材に異常がないか十分に確認する。
ゲストも含め1人ひとりがシグナルフロート等の安全装備を携行する。

気象・海象の確認

天候が悪化する前に避難出来るよう、こまめに気象・海象の確認を行う。

ゲストから目を離さない・一塊で行動する

ゲストを見失わないよう、ダイビング等の実施中は常にゲストの動向を確認するほか、一塊（ひとかたまり）で行動する。
（ドリフトダイビングで見失う事例が発生しております）

連絡手段の確保

ダイビング船等や陸上支援者と連絡が取れるよう、位置情報発信装置、耐水・耐圧ケースに入れた携帯電話（スマートフォン）や省電力小型無線機等を携行する。

緊急連絡網・対応マニュアルの整備

万一来るべく、緊急連絡網や対応マニュアルを作成し、常に最新版に更新して確認する。

